

対象となる項目

調査、予測及び評価の対象となる項目を大きく区分すると次のとおりです。

人の環境の保護及び 生活環境保全に 係る項目

大気汚染、水質汚染、騒音、
振動、悪臭、土壌汚染など



生物の多様性の確保 及び自然環境の保全に 係る項目

植物、動物、生態系など



人と自然との触れ合いに 係る項目

景観、野外レクリエーション地の
保全など



地球環境保全に 係る項目

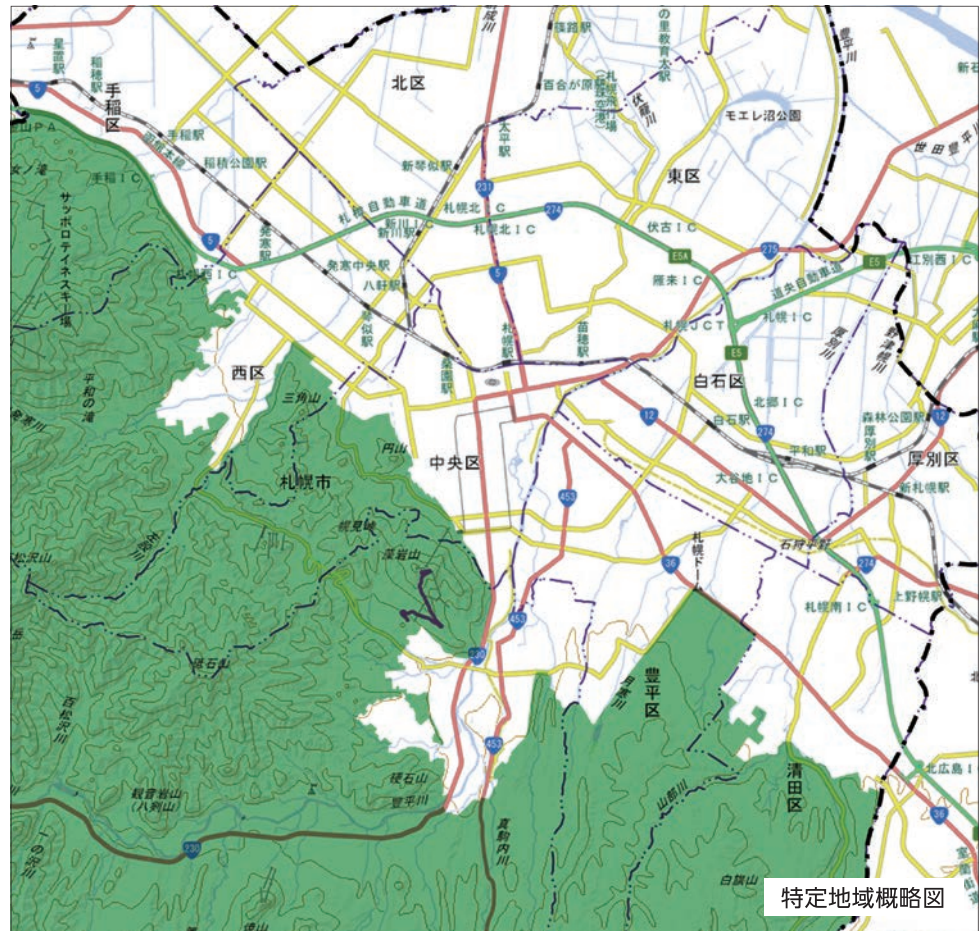
温室効果ガス、廃棄物など



特定地域

特定地域とは、事前
配慮及び環境影響
評価の процедуру
に当たり、特に環境の保
全に配慮する必要が
ある地域として、市長
が指定する地域のこと
をいいます。

出典：国土地理院発行電子地形図



特定地域

特定地域概略図

札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL 011-211-2879 FAX 011-218-5108

URL <https://www.city.sapporo.jp/kankyo/assessment>

SAPPORO



さっぽろ市
02-J02-20-2277
R2-2-1376